

広報すぎなみ

Suginami

今号は区内全世帯に配布しています

区の広報紙「広報すぎなみ」は、主に新聞折り込みでお届けしていますが、11月2日号は新聞購読の有無にかかわらず区内全世帯に配布しています。

※全世帯配布は11月2日号のみです。11月15日号からは通常どおり新聞折り込みで配布します。

問全戸配布に関する問い合わせは、全戸配布コールセンター☎5389-0787（11月14日までの午前9時～午後5時〈11月11日・12日を除く〉）、広報課他委託事業者=フットワークス



みどり豊かな 住まいのみやこ

11/2
臨時号
令和5年(2023年)
No.2365



「みどり豊かな 住まいのみやこ」を目指して

総合計画・実行計画などの 改定案ができました



「広報すぎなみ」は月2回（1・15日）発行。新聞折り込みでの配布のほか、区施設・区内各駅などの広報スタンドに置いています。入手が困難な方には個別配布をしています。ご希望の方は、電話・ファクス・Eメール・LoGoフォームからお申し込みください。

詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



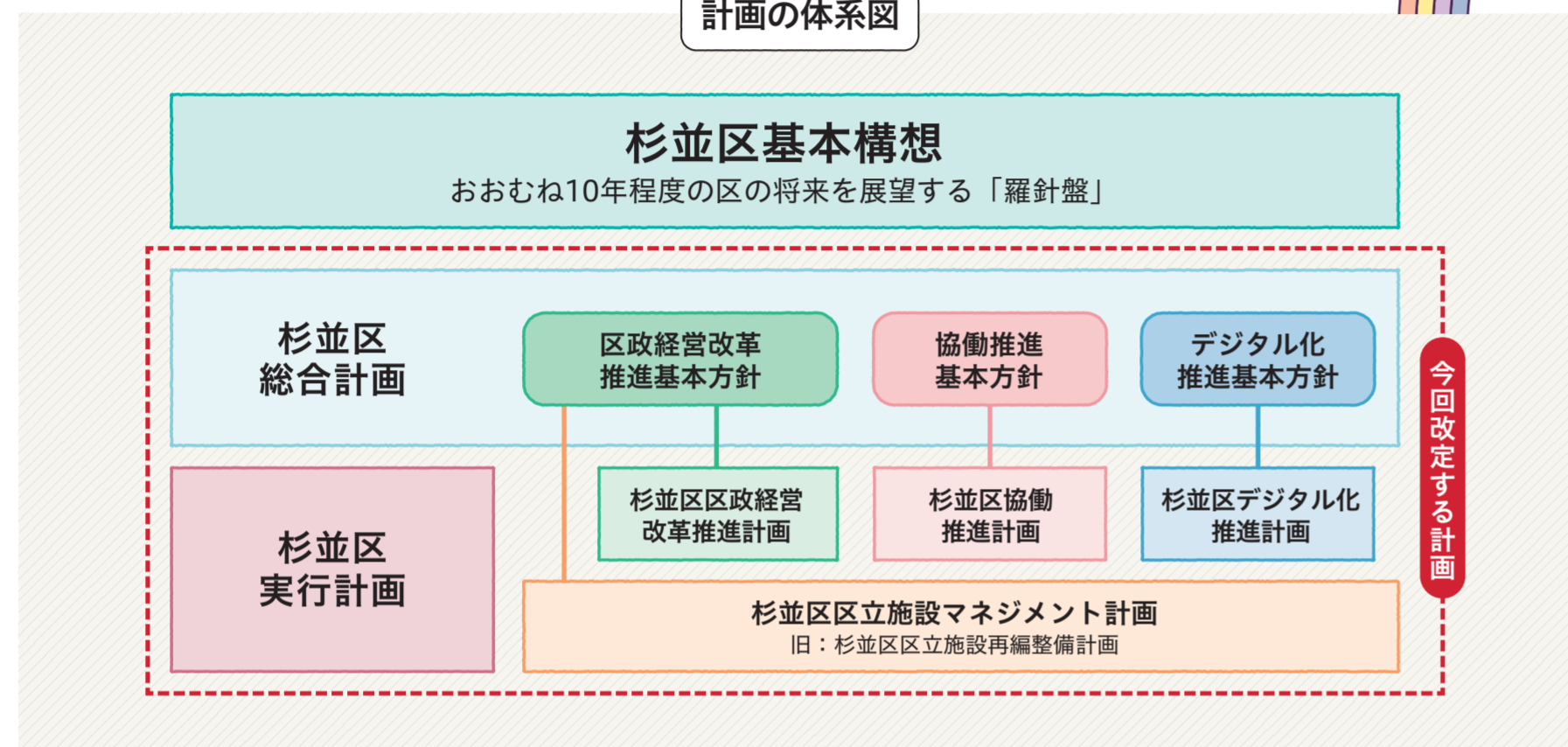
「杉並区総合計画」ほか5計画を改定します

「杉並区基本構想」が目指すまちの姿「みどり豊かな 住まいのみやこ」を実現するための具体的な道筋として、4年1月に「杉並区総合計画」「杉並区実行計画」「杉並区区政経営改革推進計画」「杉並区協働推進計画」「杉並区デジタル化推進計画」「杉並区区立施設再編整備計画」を策定し、同年4月から計画に基づく取り組みを実施してきました。

計画の改定は3年ごとに実施することとしていましたが、この間の社会経済環境の変化に的確に対応することや、区長公約において示された取り組みの実現などに向けて、計画改定を1年前倒しすることとしました。このたび、改定案を作成しましたのでお知らせします。区民の皆さんからのご意見をお待ちしています。 —問い合わせは、企画課へ。



計画の体系図



各計画の概要

杉並区総合計画

計画期間：12年度まで

基本構想を実現するための具体的な道筋について、長期的な視点に立って示す計画です。「防災・防犯」「まちづくり・地域産業」など、8つの分野ごとの将来像に向けた取り組みを具体化するための29の施策を定めています。また、これらの施策展開を支える基盤となる「区政経営改革」「協働」「デジタル化」の推進を図るための基本方針を示しています。

杉並区実行計画

計画期間：6～8年度（必要に応じて都度修正）

総合計画の各施策に掲げる目標を達成するために、特に計画的に実施していく必要がある取り組み・事業を具体的に示し、必要な予算を算定している計画です。計画事業には、各年度の事業量・実施時期・所要経費を記載しています。

詳細は、4～11面をご覧ください

杉並区区政経営改革推進計画 杉並区協働推進計画 杉並区デジタル化推進計画

総合計画に掲げる「区政経営改革」「協働」「デジタル化」の各基本方針に基づく取り組みを進めていくための具体的な計画です。

詳細は、12～13面をご覧ください

杉並区区立施設マネジメント計画

総合計画に掲げる「区政経営改革推進基本方針」に基づき、区立施設の更新・再編・長寿命化・利活用などについて、区民の皆さんと共に考えながら、総合的・計画的に推進するための計画です。

「杉並区区立施設再編整備計画」から「杉並区区立施設マネジメント計画」へ名称を変更します。

詳細は、14～16面をご覧ください

皆さんの声を聴かせてください

杉並区長 岸本 聡子



私が杉並区長に就任してから早くも2年目を迎えています。この間、皆さんと共に「杉並区基本構想」に掲げる「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向けて、対話による区政を推進してまいりました。結果はすぐに表れるものではありませんが、皆さんと作り上げていくプロセスを大切に、一歩ずつ着実に前進していきたいと思えます。

さて、今回改定する「杉並区総合計画」「杉並区実行計画」は、基本構想の実現を目指すための具体的な道筋を示すものです。基本構想を貫く3つの基本的理念「認め合い 支え合う」「安全・安心のまち つながりで築く」「次世代を育み 引き継ぐ」を土台に、「防災・防犯」など8つの分野ごとに骨格となる施策を組み、今後3年間の具体的な取り組みを掲げたものです。私が区長に就任した4年度は、新たな基本構想の下で現在の総合計画・実行計画がスタートした年でもありました。就任後、できるだけ早く公約の実現に向けた検討を始めるため、また、加速する社会状況の変化を事業に反映させるため、4年度中に現計画の一部に修正を加えました。今回は、その計画を1年前倒しで見直すものです。

改定に当たっては、人権尊重や子育て支援の充実の観点から、施策

の体系を一部見直しました。また、ゼロカーボンシティの視点を地域交通やまちづくりに反映するなど、区民の皆さんの意識や行動につなげる取り組みを強化しています。

同時に改定する「杉並区区政経営改革推進計画」「杉並区協働推進計画」「杉並区デジタル化推進計画」の3計画については、内容を見直すとともに重複する取り組みを整理し、より分かりやすい体系としました。また、現在の「杉並区区立施設再編整備計画」については、再編ありきではなく、地域と共に施設の配置やあり方について考えていくこととし、名称を「杉並区区立施設マネジメント計画」に変更します。

私が何よりも大切にしていることは、地域を最もよく知っている区民の皆さんや議員の方々と対話を重ね、住んで良かった、来て良かったと思える杉並区を、皆さんと共に作っていくことです。ご覧いただいているこの紙面も、グラフや図を多く用い、計画の全体像を分かりやすく示すように工夫しました。ぜひご覧いただき、区民の皆さんの声を聴かせてください。

CHECK!

「杉並区自治基本条例」施行20周年を迎えました

地方自治とは本来そこに住み、暮らす住民のためにあるものであり、地域のことは住民自らが責任を持って決めていくことが自治の基本です。

区では、区の自治の基本理念、区民や事業者などの皆さんの権利・義務、区政運営の基本原則、区政への参画と協働の仕組みなどを分かりやすく示した区の自治運営に関するルールとして「杉並区自治基本条例」を制定し、平成15年に施行しています。

同条例の中で、重要な政策や計画を作るときに事前に案を公表し、区民の皆さんの意見を伺い、生かしていく制度として、パブリックコメント（区民等の意見提出手続き）を規定しています。

区民意見を募集します

皆さんからのご意見をお待ちしています！

改定案に対するご意見をお聴かせください。

- 閲覧・意見募集期間 12月4日まで
- 閲覧場所 企画課（区役所東棟4階）、区政資料室（西棟2階）、区民事務所、図書館（いずれも休業日を除く）
- 意見提出方法 はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、企画課 ☎3312-9912 ✉kikaku-k@city.suginami.lg.jp。ご意見には、住所・氏名（在勤・在学の方は勤務先・学校名と所在地、事業者は事業所名・所在地・代表者氏名）を記入。区ホームページにもご意見を書き込めます

- 問い合わせ先 企画課
- 結果の公表
 - ・後日、頂いたご意見（原則全文）は、区ホームページで公表するほか、ご意見とそれに対する区の考え方などは、「広報すぎなみ」や区ホームページなどで公表する予定です。ご意見の全文公表を望まない方はその旨を書き添えてください。
 - ・住所・氏名を公表することはありません。

各計画の改定案の全文は区ホームページ（右2次元コード）でもご覧になれます。



改定案についての地域説明会を実施しています（最終実施日=11月11日(土)）。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



防災・防犯

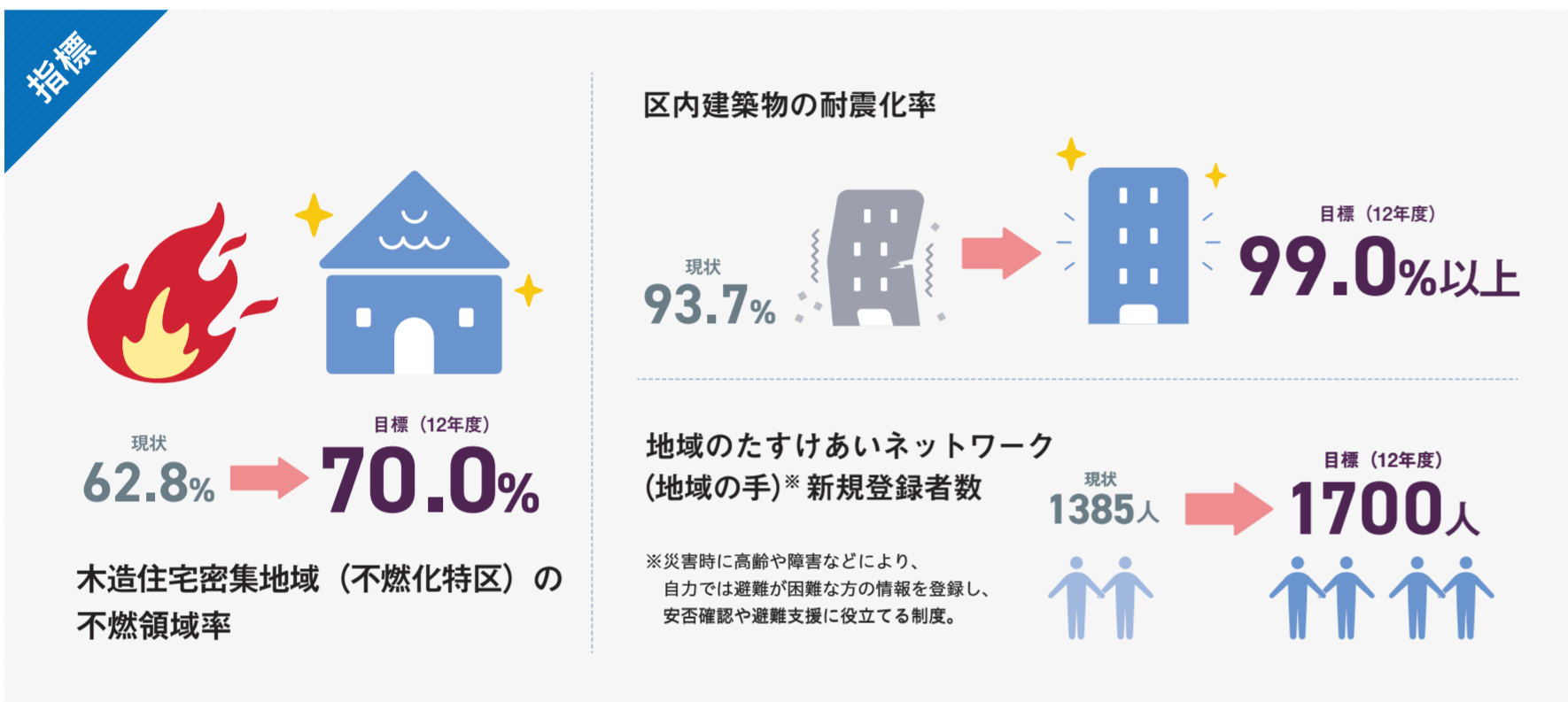


区民一人一人が
高い防災・防犯意識を持ち、みんなで支え合い、
誰もが安心して住み続けられるまちを目指します。

施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり

施策3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり

施策2 地域の防災対応力の強化



主要事業

■耐震化・不燃化の促進

緊急輸送道路の沿道や木造住宅密集地域の建築物の耐震化、不燃化に重点的に取り組みます。

■街角防犯カメラの設置

犯罪発生の抑止効果が高いと想定される場所に、街角・公園防犯カメラを増設し、まちの防犯力を高めます。

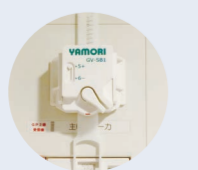
■災害時要配慮者支援の推進

地域のたすけあいネットワーク(地域の手)の新規登録者を増やす取り組みを強化するとともに、登録者に対する個別避難支援プランの充実を図ります。また、福祉救援所[®]の拡充や民間事業者などとの連携強化に取り組みます。

※震災救援所などでの避難生活が困難な要配慮者を臨時的・応急的に受け入れる施設。

感震ブレーカー設置支援事業

大規模な地震時に発生した火災の約6割が電気火災です。区では、電気火災の発生防止を目的として、震度5強以上の揺れを感知すると、自動的にブレーカーを落として電気を遮断する「感震ブレーカー」の設置を支援しています。



■備蓄物資の充実

女性や災害時要配慮者の視点や感染症対策などの観点を踏まえ、計画的に備蓄品の入れ替えを行います。また、発災後3日間を乗り切れるよう、区内食料備蓄の確保に取り組みます。

■無電柱化の推進

防災性・安全性や景観の向上を図るため、区道の無電柱化を進めます。

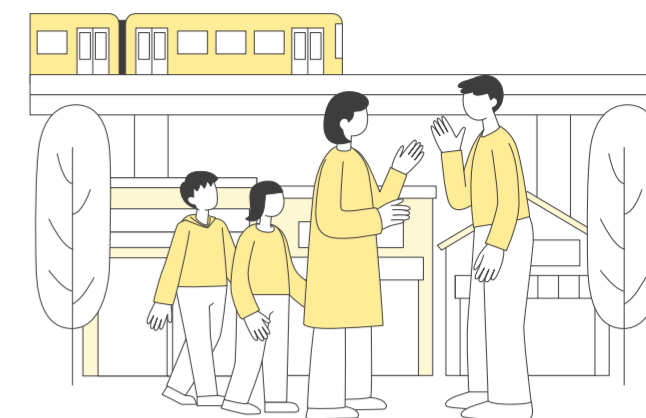


★ 新たな取り組み ★

ICT活用による災害情報等の収集・発信

区民の皆さんが道路の陥没や損傷などを、スマートフォンなどで通報できる投稿システムを導入します。また、区内の主要な駅や幹線道路の被害状況を迅速かつ正確に把握するため、防災カメラの設置を拡充します。

まちづくり・地域産業



駅を中心とした周辺地域にまちの多様な魅力と交流・活力を創出するとともに、地域に根差した産業を支援し、区民はもとより、来街者を含めて、誰にとっても居心地がよく、にぎわいがあふれ、出かけたくなるまちを目指します。

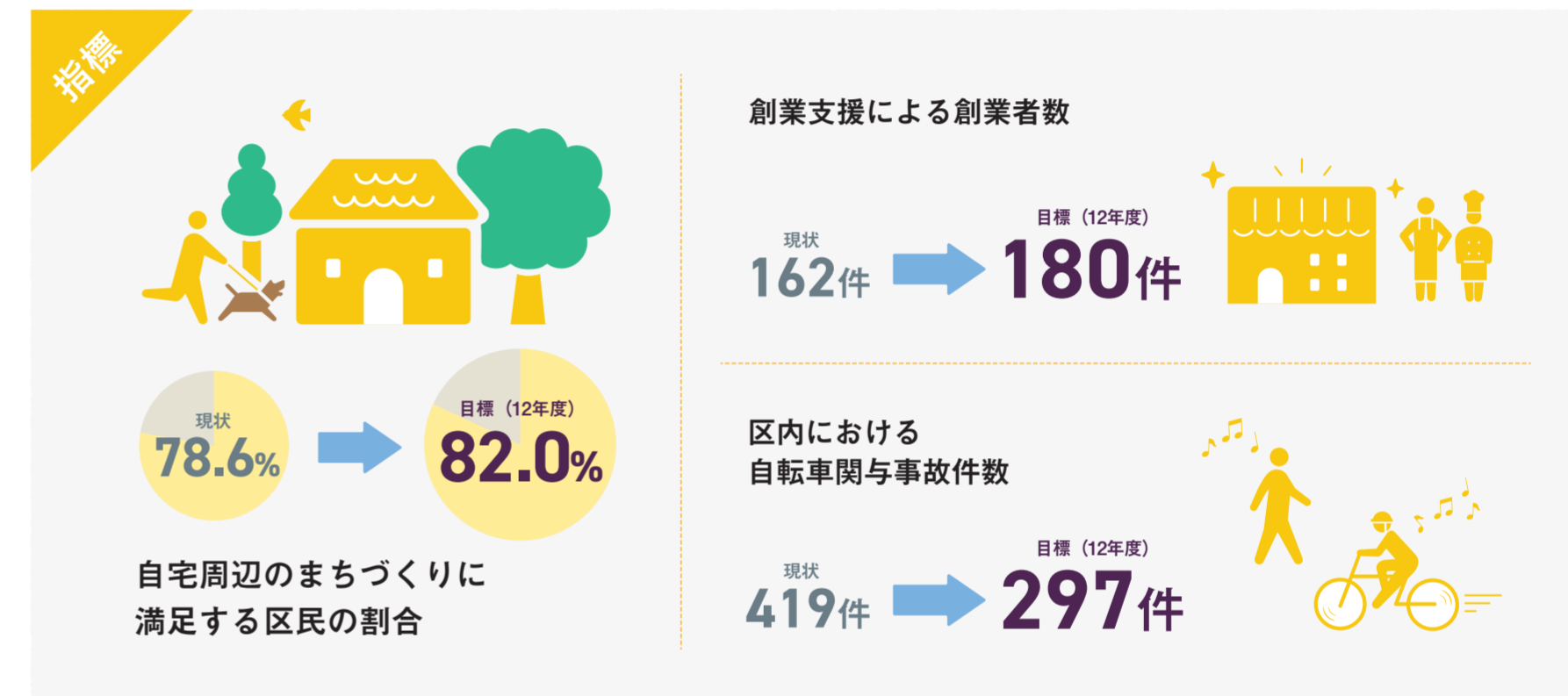
施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり

施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備

施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備

施策7 暮らしやすい住環境の形成

施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興



主要事業

■空き家等利活用相談窓口の開設

民間事業者との協働による「空き家等利活用相談窓口」を開設し、空き家などの利活用に関する相談体制の充実を図ります。

■中小企業の経営と創業支援の充実

社会経済状況の変化を見据え、区内中小事業者の経営基盤の強化、新たな事業展開や業態転換、事業の承継などの経営課題の解決に向けた取り組みを支援します。

■地産地消の推進

学校給食の食材に杉並産の野菜を使用する「地元野菜デー」を全区立学校で実施するなど、地産地消を推進します。

■荻窪駅周辺まちづくり

6年12月の荻外荘公園の開園に合わせて、荻窪の地域ロゴマーク(右図)を使用した案内板・案内サインの整備を進めるとともに、低速で安全な環境負荷の低いグリーンスローモビリティを導入するなど、まちの魅力をさらに高めます。



★ 新たな取り組み ★

自転車活用の推進

自転車の多面的な価値・魅力の周知や、区独自の自動車ドライバー向け路面標示の設置などの「自転車フレンドリープロジェクト」を実施し、自転車利用者や歩行者が安全・安心に移動できる環境づくりを行います。



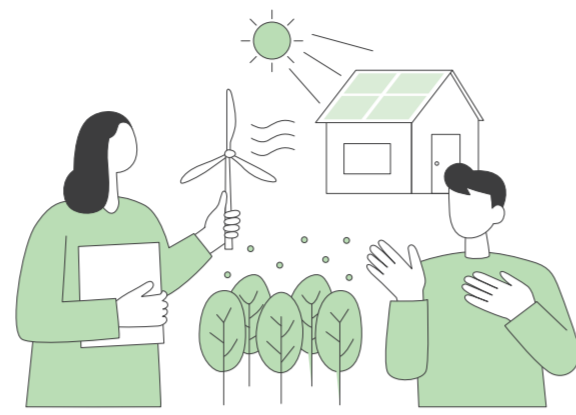
家賃低廉化補助の実施

セーフティネット専用住宅(入居者を住宅確保要配慮者[※]に限定した住宅)における、低額所得者への家賃低廉化補助を実施します。

※低額所得者・被災者・高齢者・障害者、子どもを養育する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する者。

環境・みどり

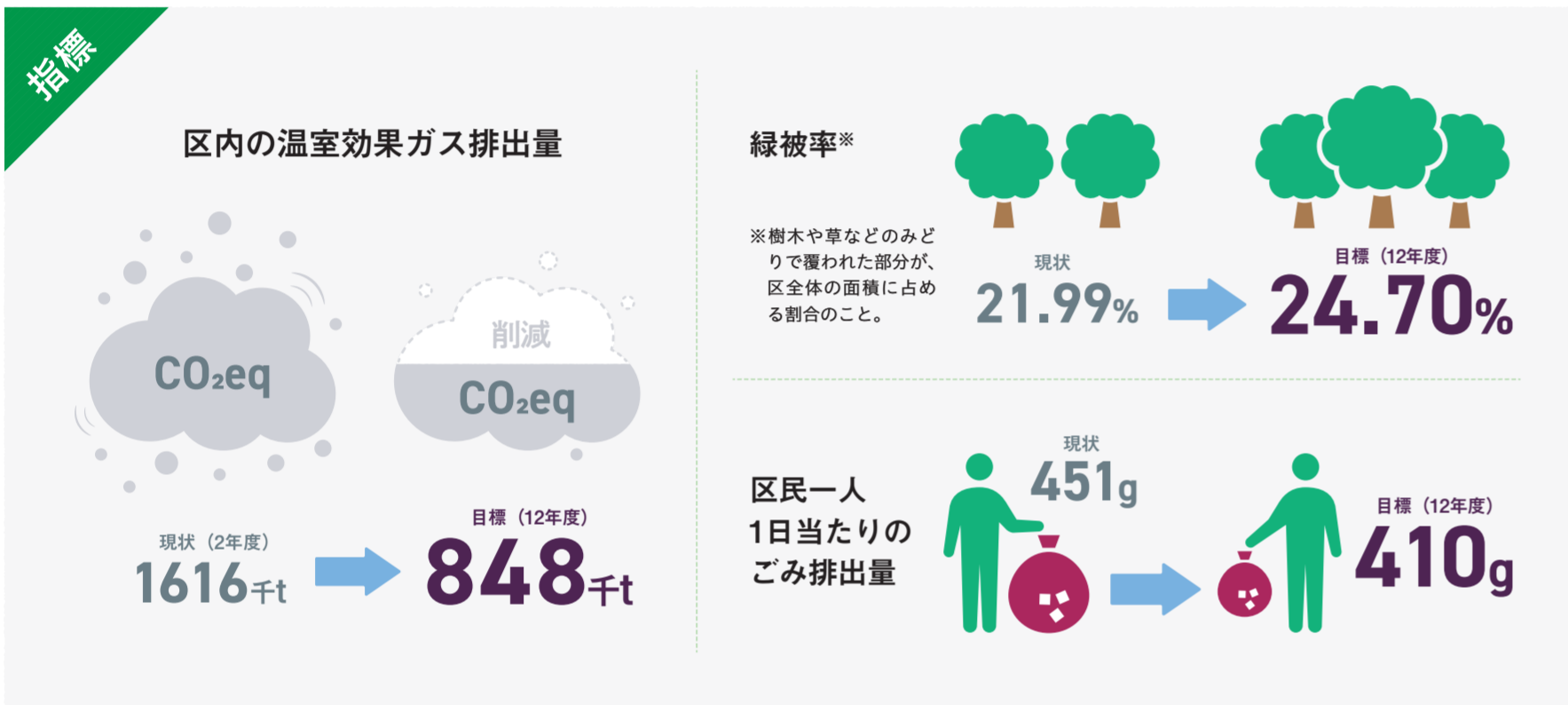
世界的な課題である気候危機への対応のみならず、さまざまな環境問題に地域全体で取り組むことで、持続可能で質の高い、みどりあふれる良好な環境を将来世代に引き継いでいくことができるまちを目指します。



施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進

施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成

施策10 快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現



主要事業

再生可能エネルギーの導入・省エネルギー対策の推進

太陽光発電設備・省エネルギー機器・住宅の窓断熱などに対する導入助成や、環境学習などを行います。また、区庁有車の電気自動車などへの切り替えや、既存区立施設の断熱化などを進めます。

気候区民会議の開催

気候変動対策について、無作為抽出により選ばれた区民の皆さんが議論を重ねる気候区民会議を開催します。会議で出された提案については、区の施策への反映を検討します。

ごみの発生抑制の推進、限りある資源の有効活用の促進

食品ロス削減に向け、食べ残しの持ち帰りの普及・定着を図る「mottECO普及推進モデル事業協力店」の拡充を図ります。また、ワンウェイプラスチックの使用削減に向けて、給水スポットの拡充とマイボトルの普及などを促進します。



新たな取り組み

新たな「いこいの森」(市民緑地)の設置

屋敷林などの貴重なみどりを区民共通の財産として将来世代へ引き継いでいくため、新たな「いこいの森」(市民緑地)を設置します。



プラスチック使用製品廃棄物の分別回収に向けたモデル実施

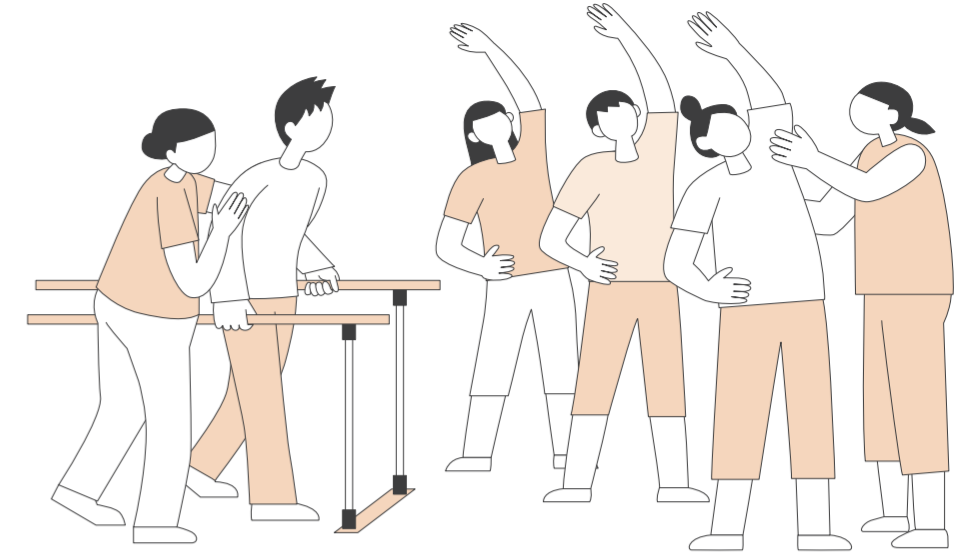
区内全域でのプラスチックの分別収集実施に向けて、試行的な取り組みを進めます。

アスベスト対策の推進

建物の解体・リフォーム工事のときに、建物所有者の事前調査を促進し、適正な届け出と健康被害の防止、区民の皆さんの不安解消を図るため、アスベスト分析費用を助成します。

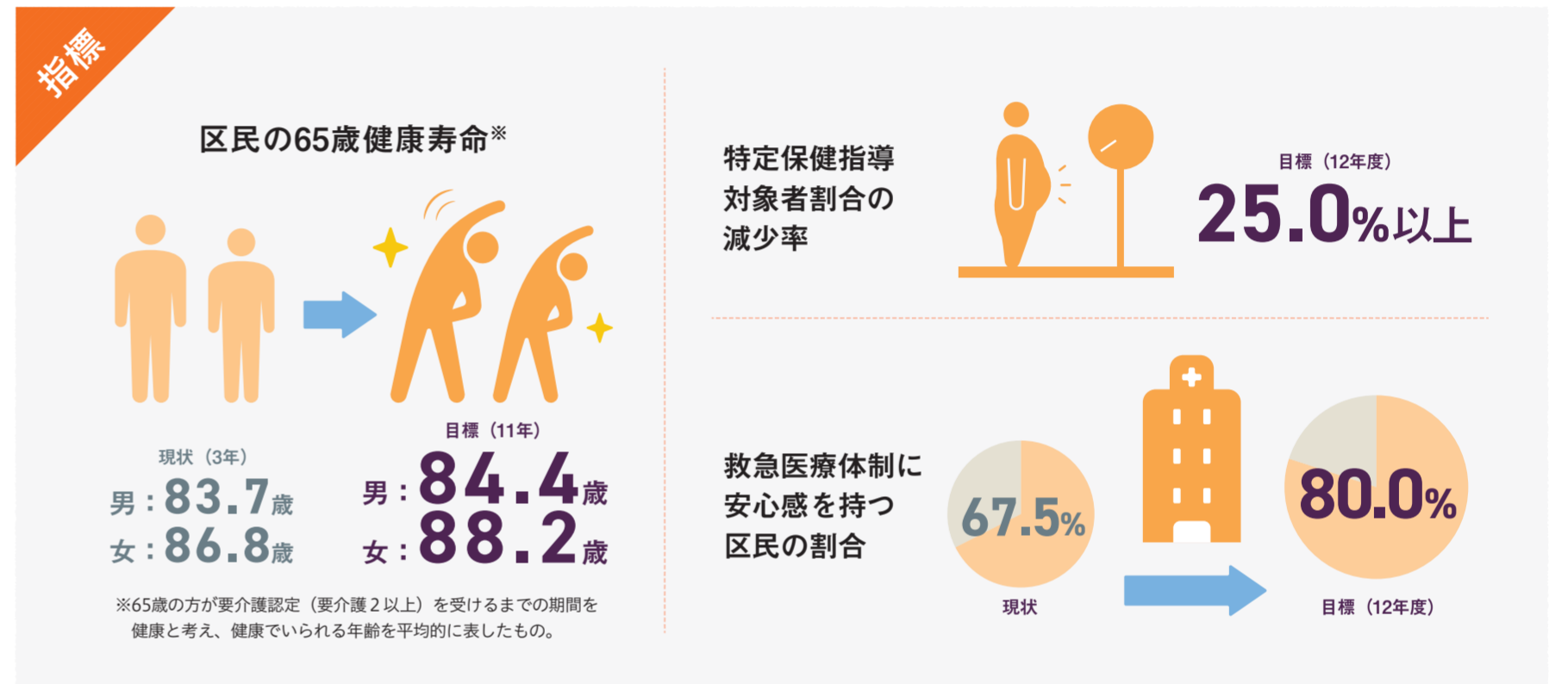
健康・医療

健康長寿社会に向かう中、住み慣れた地域で、誰もが自分らしく、いきいきと安心して健康に暮らし続けられるまちを目指します。



施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり

施策13 地域医療体制の充実



主要事業

生活習慣病予防の推進

区民健康診査などの受診率向上により、疾病の早期発見に努めるほか、合併症や重症化の予防対策を進めます。また、40歳以上の国民健康保険加入者に対する保健事業を実施し、生活習慣病の防止・改善を図ります。

在宅医療体制の充実

在宅医療と介護の連携が図られるなど、在宅療養者が安心して医療を受けられる体制を整えます。

災害時医療体制の充実

医療救護訓練などを通して、関係医療機関との協力体制を強化します。併せて、災害時要配慮者など(人工透析患者・人工呼吸器使用患者など)に対する必要な支援体制の整備に向けて、関係機関との検討を進めます。また、災害時などの非常時における保健医療活動を強化するため、ICTを活用した新たな体制を検討・整備していきます。



障害者の地域医療体制の整備

障害児が成人期に達したときに、身近な医療機関へ円滑に移行できる体制を整備します。また、医療的ケア児や重症心身障害児が緊急時などに利用できるショートステイ先を、医療機関に確保します。

がん対策の推進

がん予防や、働きながらがん治療を受ける両立支援などについての啓発を行います。また、がん検診の受診勧奨の強化に加え、精度管理を強化し、がん死亡率の減少を目指します。

新たな取り組み

感染症に関する予防計画の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、新興感染症の発生や流行に対処するため、現在作成中の感染症に関する予防計画に基づき、保健所の体制整備・検査の実施体制などの強化を推進します。

福祉・地域共生

世代の差や障害の有無などにかかわらず、支援する側と支援される側の関係を超え、全ての人がお互いに認め合いながら共生できる社会づくりを進めます。

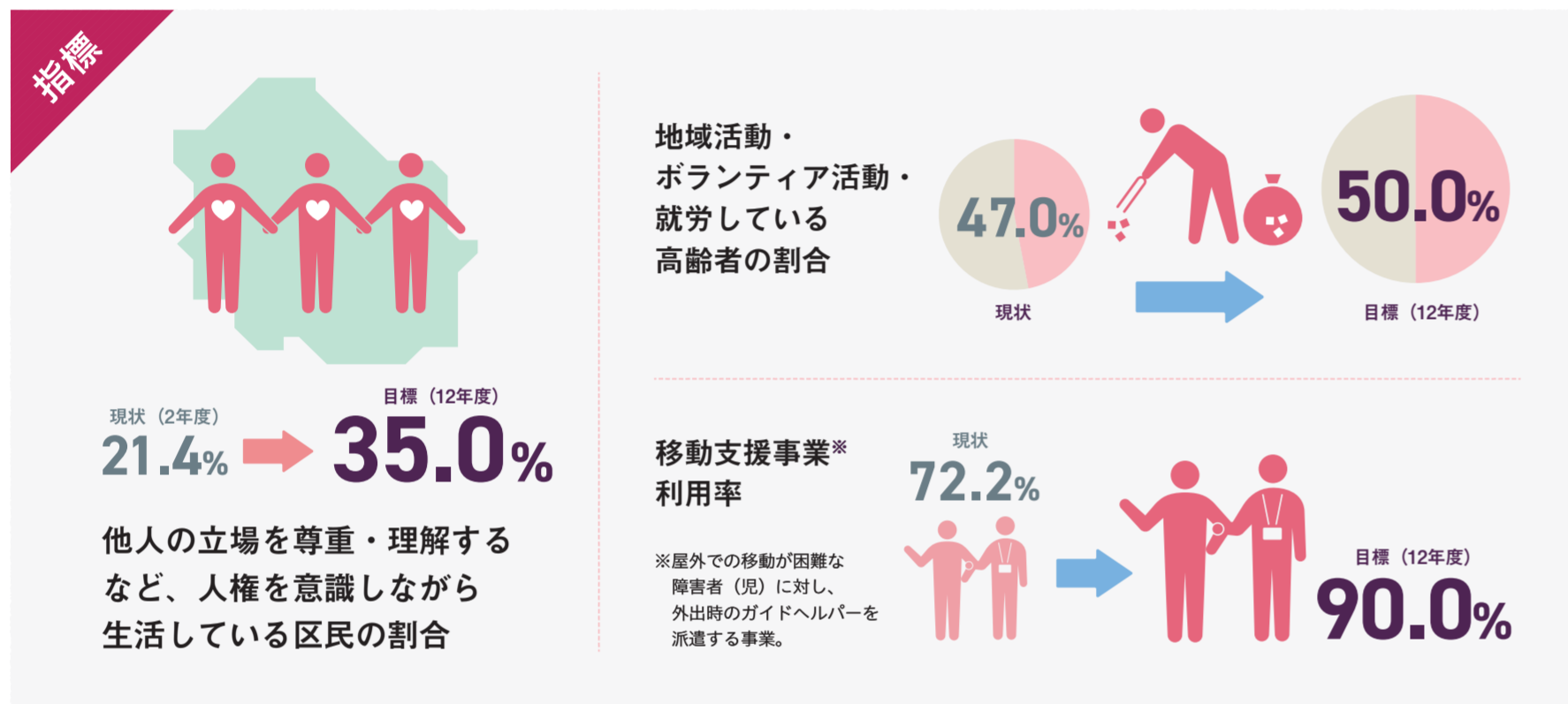


施策14 人権を尊重する地域社会の醸成

施策16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援

施策15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり

施策17 障害者の社会参加と地域生活の支援



主要事業

■人権尊重の啓発等の推進

広報紙の発行や人権教育などさまざまな機会を通じて、人権尊重意識の啓発を図るとともに、人権擁護委員などとの連携により人権相談を実施します。

■高齢者の地域包括ケアシステムの推進・強化

介護などの支援が必要な高齢者が、安心して地域で住み続けられるよう、区内20カ所の地域包括支援センター(ケア24)を拠点として、地域包括ケアシステムの推進・強化を図ります。

■男女共同参画の推進、性の多様性が尊重される地域社会の実現

講座を実施し、男女共同参画の意識啓発と性の多様性への理解を促進します。また、DV相談などについて、関係機関と連携して適切な支援につなげます。「杉並区パートナーシップ制度」については、区民の皆さんの意識や当事者などの意見を踏まえて、より充実した制度運用に向けて取り組みます。

■障害者の社会参加支援の推進

障害者の余暇活動の充実を図り、スポーツなどを通じた地域活動への参加など、社会参加支援を推進します。

新たな取り組み

ひきこもり支援事業

本人の自尊心の回復とその人なりの社会参加ができるよう、当事者をはじめ家族に対しさまざまな支援を行うとともに、ひきこもりについての地域の理解を促進します。

障害特性に合わせたコミュニケーション支援の充実

手話に対する理解促進や、視覚障害者向けスマートフォン利用促進事業、失語症サロンの運営など、障害特性に合わせたコミュニケーション支援の充実を図ります。



▲遠隔窓口手話システム

子ども

子どもたちが、家庭や地域でその権利を守られ、さまざまな経験を通して未来をつくる力を育むまち、子どもと家庭を地域社会全体で支えるまちを目指します。

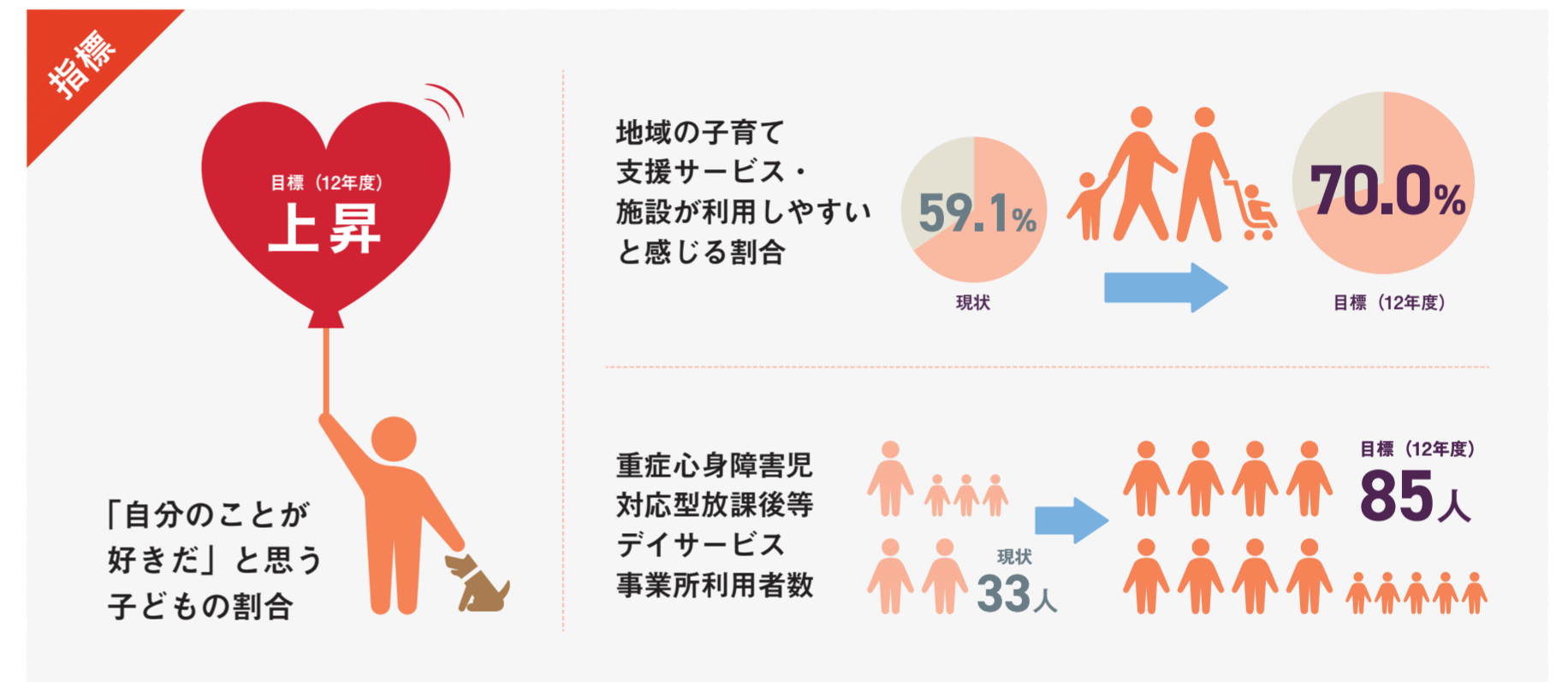


施策18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実

施策20 安心して子育てできる環境の整備・充実

施策19 子どもの居場所づくりと育成支援の充実

施策21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備



主要事業

■子どもの権利擁護の推進

子どもの最善の利益を考える地域社会の実現に向けて、「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を目指し、多くの子どもの意見や思いを取り入れながら取り組みます。



▶ワークショップなどを開催し、子どもの声を聴いています。

■学齢期の障害児支援の充実

重症心身障害児を含む障害児のデイサービスについて、区内の事業所数が不足しているため、新規開設を促進するとともに、質の高いサービスを安定して提供できるよう運営を支援します。

重症心身障害児放課後等デイサービス事業所
3所 → 6所
(5年9月末) (8年度末)

放課後等デイサービス事業所
20所 → 26所
(5年9月末) (8年度末)

■子どもの命と安全を守る児童相談体制の構築

8年度の区立児童相談所の開設を見据え、要支援児童などへの支援策の充実・強化や、高度な専門性を備えた人材の育成・確保などに取り組みます。

■多様なニーズに対応した保育サービスの推進

障害児保育や病児保育の一層の充実、ベビーシッター利用支援による夜間帯保育への対応など、保育を必要とする一人一人の子どもや家庭の状況に応じた保育サービスを提供していきます。

新たな取り組み

子どもの意見表明・参画の推進

子どもに関わる事柄について、子どもが当事者として意見を表明できる環境を整え、子どもと大人が共に考え、つくり上げていける社会を目指し取り組みます。

学び

区民一人一人が共に認め合い、希望を実現することの楽しさを実感しながら、学び合い、教え合うことのできるまちを目指します。



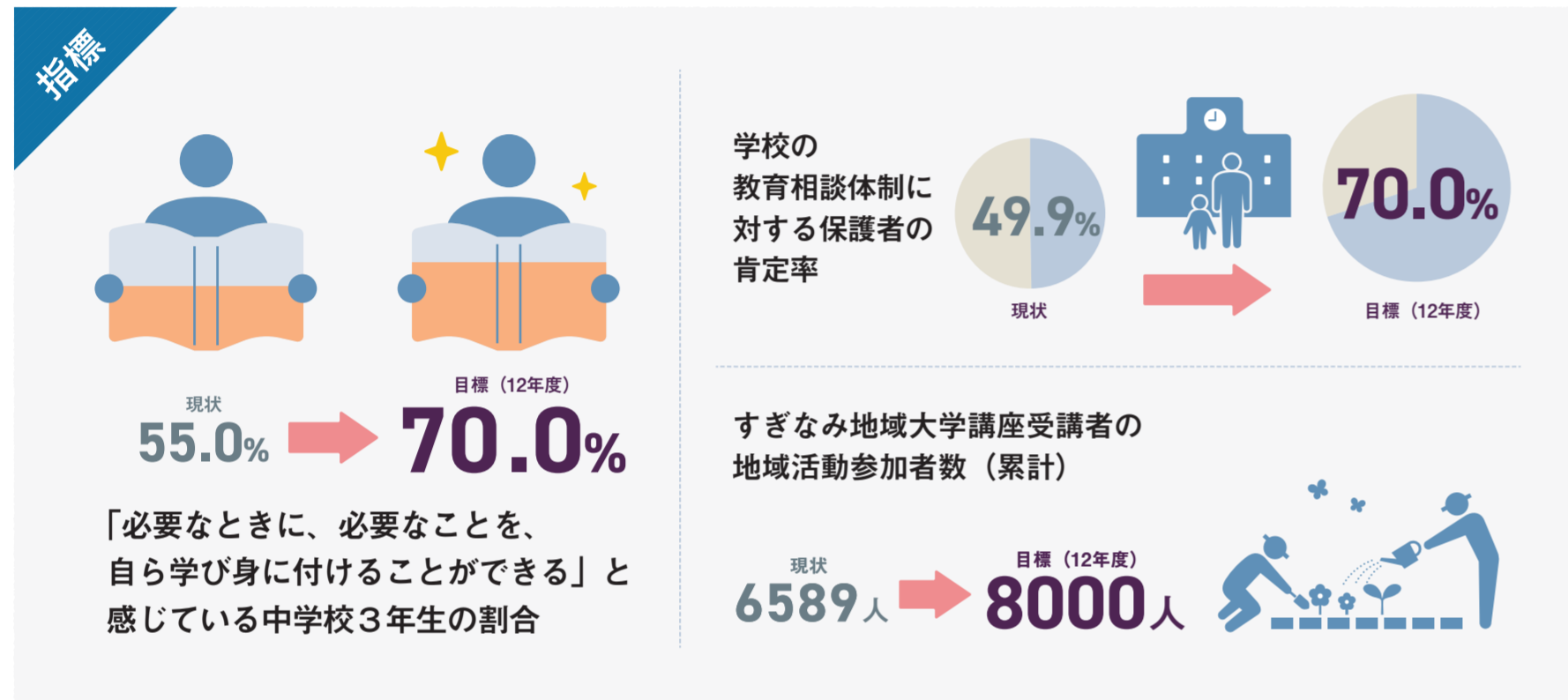
施策22 学び続ける力を育む学校教育の推進

施策24 身近に活用できる教育環境の整備・充実

施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

施策25 生涯にわたる学びの支援

施策26 多様な地域活動への支援



主要事業

ICTを活用した教育の推進

児童・生徒が1人1台専用のタブレット端末を活用し、一人一人の学習状況に応じた学びと、子どもたち同士が学び合い教え合う協働的な学びを一体的に進めます。

特別支援教育の充実

障害などにより特別な支援が必要な子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を促進するため、個別の教育的ニーズに応じた支援体制を充実します。

教育相談体制の充実

スクールカウンセラーの配置日数を拡充するとともに、これまで要請に応じて学校派遣を行っていたスクールソーシャルワーカーを、今後は拠点となる学校へ配置し近隣校を巡回することにより、学校や地域の実情に応じた効果的な支援を行います。

地域活動を担う人材の育成・支援

すぎなみ地域大学での講座の実施、すぎなみ協働プラザによる団体への活動支援、杉並ボランティアセンターへの運営補助を通じ、地域活動を担う人材の育成・支援を行います。



ICTを活用した図書館サービスの充実

ICタグシステム*の導入により、貸し出し・返却手続きの時間短縮や、本の配架場所の迅速な検索、蔵書点検にかかる時間の短縮などに取り組みます。また、図書館閲覧席の座席予約システムの導入や図書館ホームページのリニューアルにより、図書館サービスの充実を図ります。

*図書館資料にICチップとアンテナが組み込まれたタグ(ICタグ)を貼付し、非接触型の蔵書管理を行うシステム。

新たな取り組み

「地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動

中学校の部活動を、地域が主体となるクラブ活動に移行することを視野に、一部中学校で部活動の指導・引率などを事業者へ委託し、生徒にとって魅力的な活動の確保と教員の負担軽減に向けた取り組みを進めます。

文化・スポーツ

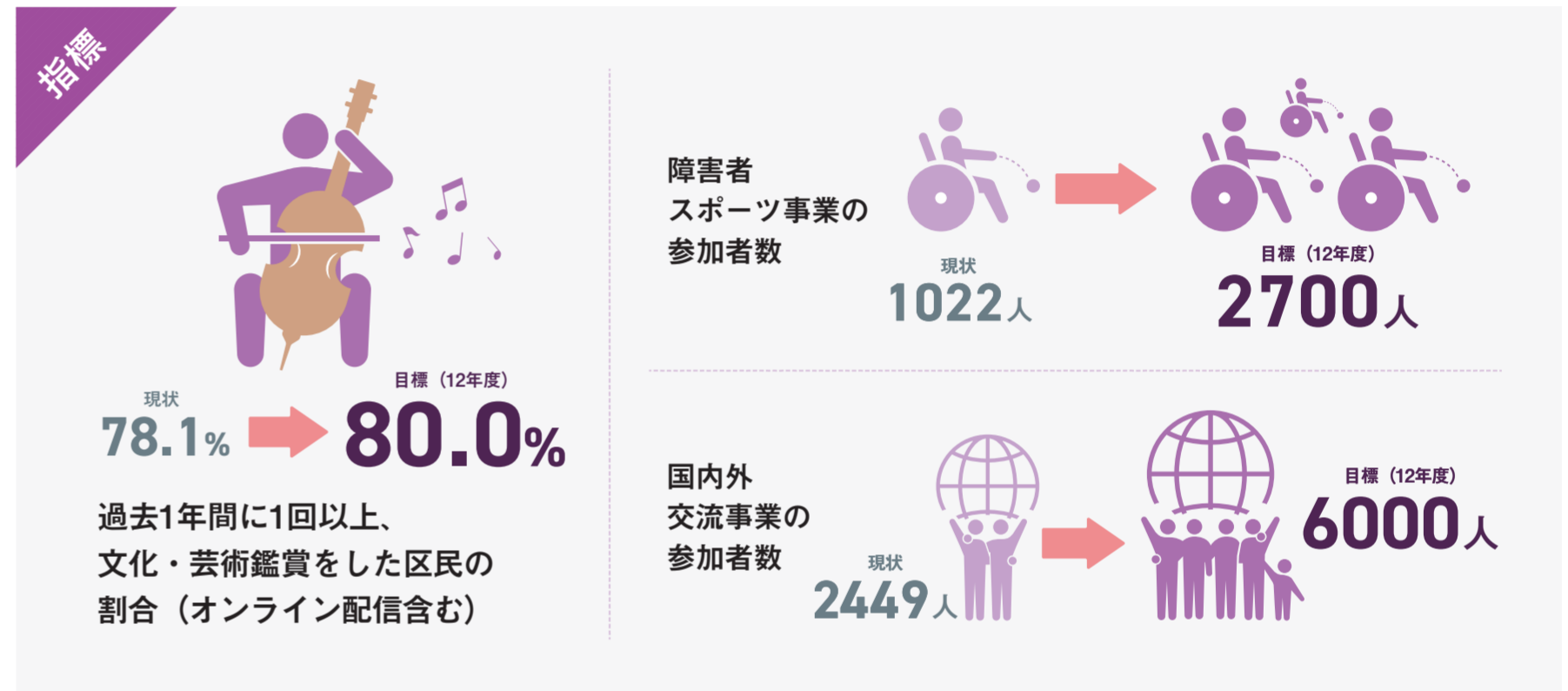
誰もが気軽に文化・スポーツに触れることができ、それらの活動が多世代交流や健康づくり・仲間づくりにもつながるまちを目指します。



施策27 多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進

施策28 次世代への歴史・文化の継承

施策29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり



主要事業

文化・芸術活動の創造と発信

杉並芸術会館(座・高円寺)および杉並公会堂にて、周辺地域のにぎわいの創出と舞台芸術・音楽の提供を行います。また、日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業や「スギナミ・ウェブ・ミュージアム*」の運営などにより、文化芸術活動の創造と発信に取り組みます。

*パソコンやスマートフォンで鑑賞することができる仮想美術館。

障害者スポーツの推進

障害者のスポーツに対するニーズに合わせたプログラムの実施や、施設の設備などの改善・改良により、ソフトとハードの両面から障害者が気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めます。

ユニバーサルタイム

障害者が、障害の種類や程度、好みなどに応じて種目や内容を選択でき、適切な指導を受けるなど、気軽に運動やスポーツに参加し、楽しさを感じられるプログラムです。



多文化共生*1・国内外交流の推進

杉並区交流協会と連携し、「子ども日本語教室」などの在住外国人支援事業の充実・発展を図るとともに、多文化共生社会の実現に向けた取り組みを一層推進するため、「多文化キッズサロン**」の早期設置に向けた検討などを進めます。

*1 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

*2 日本語を母語としない子どもが、安心して立ち寄ることができ、学び、人となることができる地域の居場所。



新たな取り組み

歴史的資料のデジタルアーカイブ化

区の歴史的資料の劣化や滅失に備え、デジタルデータとして保存するとともに、公開・活用するアーカイブ化の検討・実施など、区の歴史・文化情報発信の充実に向けて取り組みます。

杉並区区政経営改革推進計画

従来のコスト削減や効率化を追求した「量の改革」に加え、区民サービスの質をいかに高めるかといった「質の改革」も重要であるとの認識に立った区政経営を推進します。そのために、柔軟な発想に基づく業務の効率化を図ることにより、区職員が新たな課題に挑戦する時間を生み出したり、民間事業者などが提供する公共サービスの質の維持・向上に向けた取り組みを進めたりするなど、安定的で満足度の高いサービスの提供に努めます。また、区政への参加意欲を高め、より幅広い方々の声を区政に生かすため、区民の皆さんなどとのコミュニケーションの活性化を図っていきます。

方針 1 柔軟な発想に基づく業務の効率化と区民サービスの向上

従来の考え方に捉われない視点で仕事の進め方の見直しを図ります。また、より良質なサービスを提供するために、公共サービスを提供する民間事業者などへの管理・監督を徹底していきます。

主な取り組み

- 公共サービスを提供する民間事業者等に対する管理・監督の徹底
- 柔軟で効率的な働き方の推進
- 学校徴収金等の公会計化

方針 2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現

複雑化・多様化する区民ニーズや新たな行政課題に迅速・的確に対応できるよう、財政の健全性を確保するとともに、事務事業や所要経費などの精査を通じて、持続可能な財政運営に努めます。

主な取り組み

- 持続可能な財政運営の確保
- 広告収入等の確保
- 税・保険料・利用料等の収納率の向上

方針 3 対話協調型区政の推進

区と区民の皆さんなどが相互に理解し合った上で政策の企画立案や見直しなどを進めるために、対話の場を充実させ対話協調型の行政を推進します。また、区民一人一人にとって必要な情報が、確実に分かりやすく伝わる情報発信を行います。

主な取り組み

- 戦略的広報の推進
- 区政を話し合う会（聴くオフ・ミーティング）の実施

イラストや図を活用し、より伝わる広報を進めていきます。

方針 4 自治の更なる発展と自治体間連携の強化

自治の推進の観点から、区民一人一人が積極的に区政に関わることができる取り組みを進めます。また、広域な連携が求められる行政課題に対処していくためにも、行政区域の枠を超えた自治体同士の連携を強化していきます。

主な取り組み

- 参加型予算の実施
- 気候区民会議の開催

毎年度、区が募集するテーマに基づいた予算の使い道について、区民の皆さんなどから提案を受けて、決定していきます。



方針 5 施設マネジメントの推進

詳細は、杉並区立施設マネジメント計画（14～16面）をご覧ください

杉並区協働推進計画

人口減少や超高齢化社会の到来などの社会情勢の変化により複雑化している地域課題を、行政だけで解決していくことは困難となっており、区は、課題解決に当たり、区民や地域団体・民間事業者・大学などの皆さんとの連携・協力を深めていき、杉並区ならではの協働の取り組みを進めていきます。

方針 1 多様な主体との連携による協働の推進

多様な主体との連携を促進するため、公民連携プラットフォームの運用や地域団体への支援などに取り組んでいきます。また、協働を実践する区職員の育成、外部人材の活用などの取り組みも進めていきます。

主な取り組み

● 公民連携プラットフォーム「すぎなみプラス」の運用

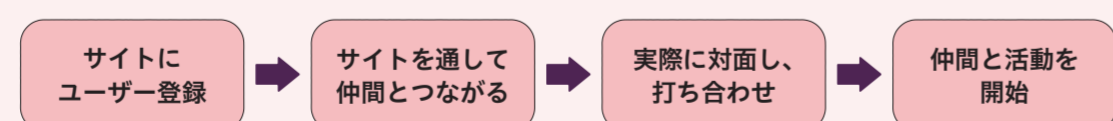
区は、地域活動を充実させたいと思っているもののノウハウや人材などで課題を抱えている個人・団体と、そうした課題解決のために活動したい個人・団体など、多様な主体同士がオンライン上でつながれる、公民連携プラットフォーム「すぎなみプラス」(右2次元コード)を運用します。



■ 公民連携プラットフォームでできること

- ・「やってみたい」を探せます
- ・「私こんなことができます」を掲載できます
- ・アイデア・ノウハウ・仲間を募集できます

■ 公民連携プラットフォーム利用の流れ（一例）



方針 2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組

区民や地域団体・民間事業者・大学などの皆さんを含めた、さまざまな主体とのコミュニケーションを充実させていくことで、各主体の区政への参画を得ながら、協働の取り組みを進めていきます。

主な取り組み

● 区民参加のまちづくりの推進

まちの将来像の実現に向けて、地域団体などと連携・協力を行いながら、情報発信や対話を大切にしたまちづくりに取り組んでいきます。

杉並区デジタル化推進計画

基本構想に掲げる「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」を区民の皆さんの誰もが実感できるように、区のデジタル化を戦略的に加速させデジタル技術を積極的に活用することで、区民サービスの向上と行政運営の効率化を図ります。

方針 1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上

デジタル技術の積極的な活用により行政のデジタル化を推進し、効率的で利便性の高い行政サービスを提供します。また、デジタルデバインドにも配慮し、区民一人一人にとって最良のサービスを提供します。

主な取り組み

● 行政手続のオンライン化の推進

オンライン申請サービスの活用を通じて、スマートフォンなどから各種手続きをできるようにすることで、場所や時間を選ばない簡単で便利な行政手続のオンライン化を推進します。



● デジタルデバインド対策の推進

デジタル技術の利用に慣れていない方や不安のある方に向けたスマートフォン講座を開催するなど、誰もが行政のデジタル化の恩恵を受けることができる取り組みを実施します。



デジタルデバインドとは？

インターネット・パソコンなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のことを言います。



方針 2 行政内部のデジタル化による効率化の推進

デジタル技術に関する高度な知識を持つ外部人材や民間事業者の活用を通じて、行政のデジタル化を戦略的に推進し、より効率的で透明性の高い行政運営を行います。また、情報セキュリティ対策を講じて、安全・安心な行政サービスの提供に努めます。

主な取り組み

● 新たなデジタル技術を活用した業務の効率化

デジタル技術を活用し、定型業務の自動化を図るとともに、AIなどの新たな技術を導入するなど業務の効率化を図ることで、質の高い行政サービスの提供につなげます。

「杉並区立施設再編整備計画」が変わります

「杉並区立施設マネジメント計画」の案を策定しました

区立施設の多くは昭和30~40年代に整備され、現在、築50年を経過し、建替えなどの検討を進める必要のある施設が増加しています。区ではこれまで、平成25年度に「杉並区立施設再編整備計画」を策定し、施設の老朽化や新たな区民ニーズに効率的・効果的に対応する取り組みを進めてきたところですが、取り組みを進める中で、区民の皆さんから取り組みの内容や進め方などについて、さまざまなご意見を頂いてきました。

この間、これまでの取り組みの検証を行い、その結果を踏まえて新たな「杉並区立施設マネジメント計画」の案を策定しました。

築50年以上の区立施設



▲老朽化した施設への対応

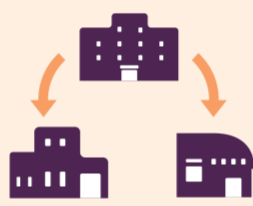
これまでの取り組みの検証とこれからの進め方

これまでの取り組みの検証結果

●老朽化した施設の更新や時代と共に変化する区民ニーズへの対応
施設の複合化・多機能化や施設・用地の有効活用など、効率的・効果的な施設整備を行ってきたことについて、一定の成果を上げていたことが確認できました。



●ゆうゆう館の再編やコミュニティふらっとの整備、児童館の再編
課題・改善点はあるものの、おおむねこれまでの機能・役割が継承できていることが確認できました。また、高齢者の活動場所や地域共生社会の実現に向けた取り組み、子どもたちの多様な居場所の重要性など、これからの取り組みに生かしていくべき視点も明らかになりました。



●これからの取り組みの進め方

対象となる施設の利用者や地域住民の皆さんなどの意見を十分に反映できていなかったことが最大の課題と考え、計画作りの基本的な考え方や、計画策定のプロセスを見直すこととします。



これからの進め方のポイント

施設や地域などの課題を共有した上で、対話により区民の皆さんと共に計画案を作っていきます。



詳細は、16面をご覧ください

新たな計画の基本方針・視点

これまでの計画の基本方針を見直し、以下のとおり、計画の理念としての3つの基本方針と、取り組みを進めていく上で必要な7つの視点を定めました。

方針 1 区民等との対話による取組の推進

具体的な取り組みの検討に当たっては、施設利用者や地域住民の皆さんと、全体最適・長期最適の視点や、施設や地域の課題を共有した上で、幅広く意見を聴き、対話により解決策の検討を行っていきます。

方針 2 まちづくり・地域づくりの視点による取組の推進

施設の配置やあり方の検討に当たっては、単に施設(ハコモノ)をどうするかという視点からだけでなく、自分たちの住むまちを将来どのようにしていくのかを見据え、まちの魅力向上や地域の課題解決に必要な施設を考えていきます。

方針 3 施設の質・量・トータルコストの適正化

安全・安心で使いやすく魅力ある施設を整備・運営していくとともに、施設の老朽化や将来的な人口構造の変化などを踏まえた新たな行政需要などにしっかりと対応した上で、全体最適・長期最適の視点から、施設規模の総量の適正化などによりランニングコストを縮減し、トータルコストの適正化を図ります。

取り組みを進める上での7つの視点

- 1 多様な主体との連携
- 2 複合化・多機能化
- 3 施設の長寿命化
- 4 ゼロカーボンシティの実現に向けた施設整備
- 5 誰もが利用しやすい施設整備
- 6 他の公共機関等との連携
- 7 財産の有効活用

6年度 区民の皆さんと共に取り組む主な検討課題

「杉並区立施設マネジメント計画」の案では、施設の老朽化など区内各地域の施設の課題に対してどのように対応していくのか、施設利用者や地域住民の皆さんなどと共に検討していきます。6年度に区民の皆さんと共に取り組む主な検討課題は、次のとおりです。

■旧上荻窪会議室等の跡地活用と周辺施設の改築等

- これまでの計画では、老朽化した旧上荻窪会議室などを解体し、同用地にコミュニティふらっとを整備し、ゆうゆう上荻窪館とゆうゆう西荻北館の機能を継承する予定でした。今後は、同用地に集客機能を持つ建物を整備することを視野に入れ、改めて検討していきます。
- 近隣の西荻北保育園・ゆうゆう西荻北館は、築50年を経過し老朽化が進んでいることから、高齢者の活動場所を適切に確保しつつ、速やかに更新していくことが課題となっています。
- 現地で保育園を改築する場合には、仮設園舎用地の確保や保育環境の充実に伴い保育園の延べ床面積が増加する見込みであることから、現在の規模の併設施設を整備していくことは困難な状況です。

検討対象となる主な施設

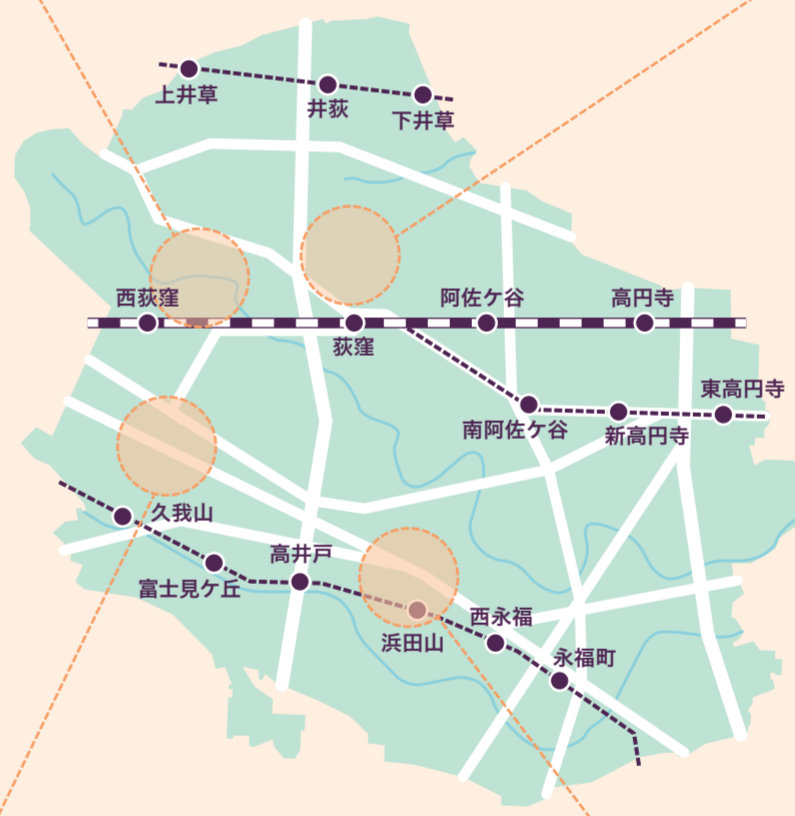
- ゆうゆう上荻窪館 ○西荻北保育園・ゆうゆう西荻北館



▲旧上荻窪会議室



▲西宮中学校



▲旧若杉小学校



▲高井戸東保育園

■西宮中学校の改築と老朽化した周辺施設の改築等

- 西宮中学校は、築63年を経過し老朽化が進んでいることから、改築に向けた検討を進めます。
- 改築の検討に合わせて、老朽化した周辺施設の改築なども課題として検討します。

検討対象となる主な施設

- 西宮中学校
- 宮前図書館・さざんかステップアップ教室「宮前教室」
- 大宮前保育園・ゆうゆう大宮前館
- 宮前児童館

■高井戸東保育園・ゆうゆう高井戸東館の改築等

- これまでの計画では、近隣の浜田山会館を改修・転用して、ゆうゆう高井戸東館の機能を継承したコミュニティふらっとを整備する予定でしたが、改めて検討していきます。
- 高井戸東保育園・ゆうゆう高井戸東館は、築50年を経過し老朽化が進んでいることから、高齢者の活動場所を適切に確保しつつ、速やかに更新していくことが課題となっています。
- 現地で保育園を改築する場合には、保育園の延べ床面積が増加する見込みであることから、現在の規模の併設施設を整備していくことは困難な状況です。

検討対象となる主な施設

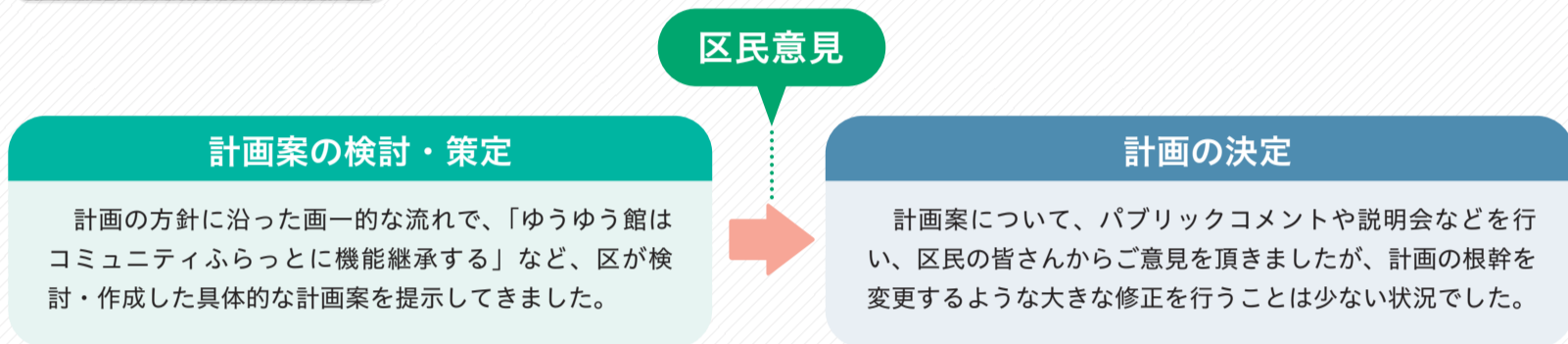
- 高井戸東保育園・ゆうゆう高井戸東館 ○浜田山会館・ケア24浜田山

「杉並区区立施設マネジメント計画」は、 「杉並区区立施設再編整備計画」から何が変わるの？

計画策定のプロセスを変えていきます

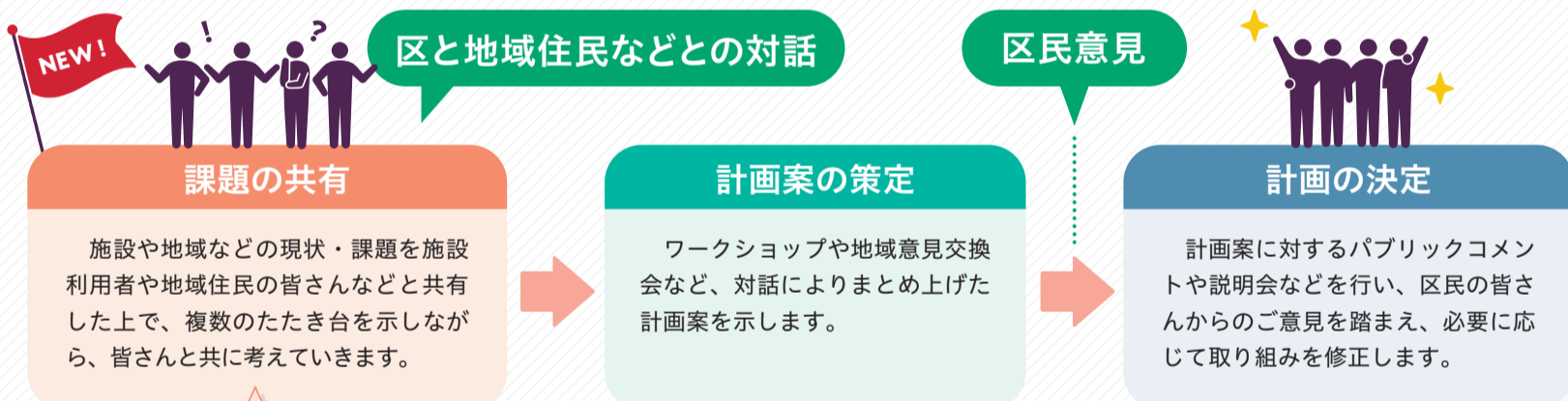
これまで、区が定めた方針に沿った計画案を提示し、パブリックコメントや説明会などを行った上で計画を決定していましたが、施設利用者や地域住民の皆さんなどの参画による計画作りを推進する観点から、新たな計画の方針の下、計画案を策定する前段階で施設利用者や地域住民の皆さんなどと共に課題を共有し、どのような施設を整備していくべきかを考えていきます。

これまでの進め方



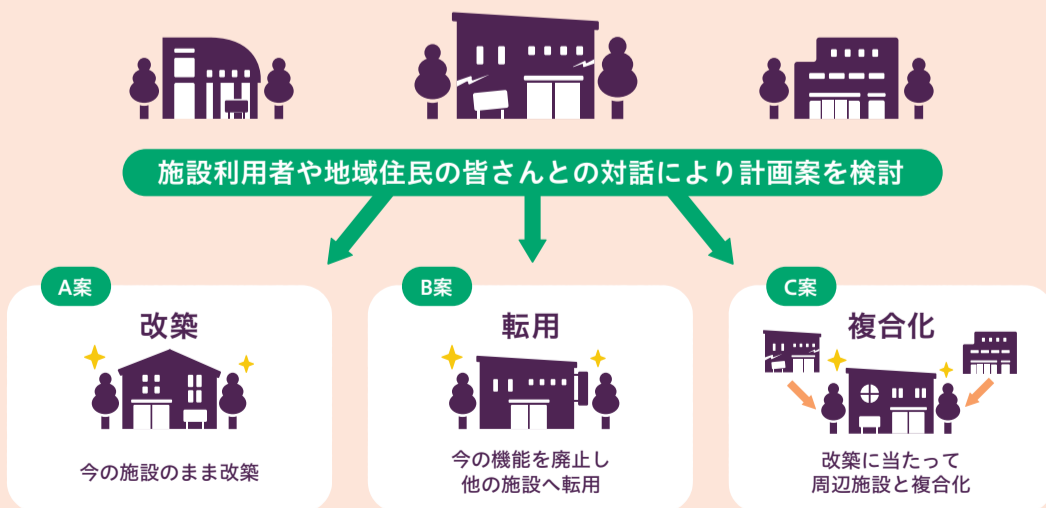
地域住民の皆さんなどの声をより多く聴くために！

これからの進め方



POINT！ここが変わります

例えば…老朽化した施設への対応



老朽化した施設への対応方法は、一つではありません。施設の持つ機能や将来的なサービス需要なども考慮した上で、施設利用者や地域住民の皆さんなどと共に検討していきます。

CHECK！

計画案策定の前段階からワークショップを実施するなどの区民参画により、取り組みを検討していきます！

